

株式会社三共社

調達ガイドラインについて

2026年1月1日



1. はじめに（適用範囲と目的）

当社は、半導体製品および先端テクノロジーの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

本ガイドラインは、当社のすべての仕入先・お取引先様に対し、国内外の法令遵守、人権尊重、環境保護、および安全保障貿易管理に関する行動原則を定めるものです。

お取引先様の皆様におかれましては、本趣旨をご理解いただき、サプライチェーン全体において、本ガイドラインを遵守するようにご協力をお願い申し上げます。

2. 基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、誠実かつ公正な調達活動を推進します。

- **法令および国際規範の遵守：**
国内外の法令、国際的なルール、社会規範を厳格に遵守します。
- **安全保障貿易管理の徹底：**
国際的な平和と安全の維持を最優先し、適切な輸出入管理を行います。
- **人権、労働環境への配慮：**
強制労働や児童労働を排除し、人権が尊重される職場環境を実現するようにします。
- **環境保全：**
環境負荷の低減と持続可能な資源利用を推進します。
- **誠実な取引：**
公正な自由競争を尊重し、贈収賄や不正行為を一切排除します。

3. 行動規範

当社は、以下の各項目についての遵守と実践を徹底致します。すべてのお取引先様におかれましても、同様のご理解と遵守をお願い申し上げます。

3.1 輸出入・安全保障貿易管理

米国製半導体をはじめ、グローバルの高度な技術を含む製品の取り扱いにおいて、以下の事項を徹底します。

- ・ **規制法令の遵守：**
国内外の法令、ガイドライン等、関連する各国の輸出管理法令を遵守すること。
- ・ **適切な管理体制：**
不正な輸出入や安全保障上の懸念がある取引を防止するため、明確な管理体制を整備・運用すること。
- ・ **用途、顧客の確認：**
大量破壊兵器等の開発転用や、懸念顧客への流出を防止するための厳格な審査を実施すること。

3.2 人権の尊重と労働慣行

人権の尊重と労働慣行について、以下の事項を徹底します。

- ・ **強制・児童労働の禁止：**
あらゆる形態の強制労働、奴隷労働、および最低就業年齢に満たない児童労働を禁止とすること。
- ・ **差別の排除：**
人種、性別、宗教等による差別やハラスメントを行わず、多様性を尊重すること。
- ・ **適切な労働条件：**
法令に基づいた労働時間管理、休日設定、および生活賃金に配慮した適切な賃金の支払いを実施すること。

3.3 環境保全

環境保全について、以下の事項を徹底します。

- ・ **環境負荷の削減：**
温室効果ガス排出量の把握・削減、エネルギー効率の向上に努めること。
- ・ **化学物質管理：**
製品に含まれる化学物質に関し、法令および顧客要求（RoHS/REACH等）を遵守すること。

3.4 公正取引、企業倫理

公正取引・企業倫理について、以下の事項を徹底します。

- ・ **腐敗防止：**
贈収賄、恐喝、横領などの腐敗行為を一切禁止とすること。
- ・ **知的財産の保護：**
当社および第三者の知的財産権を尊重し、機密情報を適切に管理すること。
- ・ **責任ある鉱物調達：**
紛争地域等での人権侵害を助長する恐れのある鉱物（タンタル、錫、タングステン、金等）の使用状況を把握し、透明性の高い調達を行うこと。

3.5 情報セキュリティ

- ・ **サイバーセキュリティ：**
サイバー攻撃や不正アクセスに対し適切な防御策を講じ、情報の漏洩の防止に努める。

4 実施とモニタリング

- ・ **遵守状況の確認：**
必要に応じて、本ガイドラインの遵守状況に関するアンケート、自己評価、または現地調査への協力をお願い

いする場合があります。

- **是正措置：**
本ガイドラインの不遵守が認められた場合には、改善計画を策定し、実施することを徹底する。

以上